

教育・保育施設に係る  
利用定員数の設定及び確認について

---

平成31年2月

# 子ども・子育て支援法に基づく確認制度と利用定員

## 1 概要

子ども・子育て支援新制度では、「施設型給付」及び「地域型保育給付」の実施主体である市町村が、北海道等の認可を受けた教育・保育施設、地域型保育事業からの申請に基づき、市町村事業計画に照らし、1号認定、2号認定、3号認定ごとの利用定員を定めた上で給付の対象施設となることを確認し、給付費（委託費）を支払うこととなっています。

《認可制度と確認制度の関係》

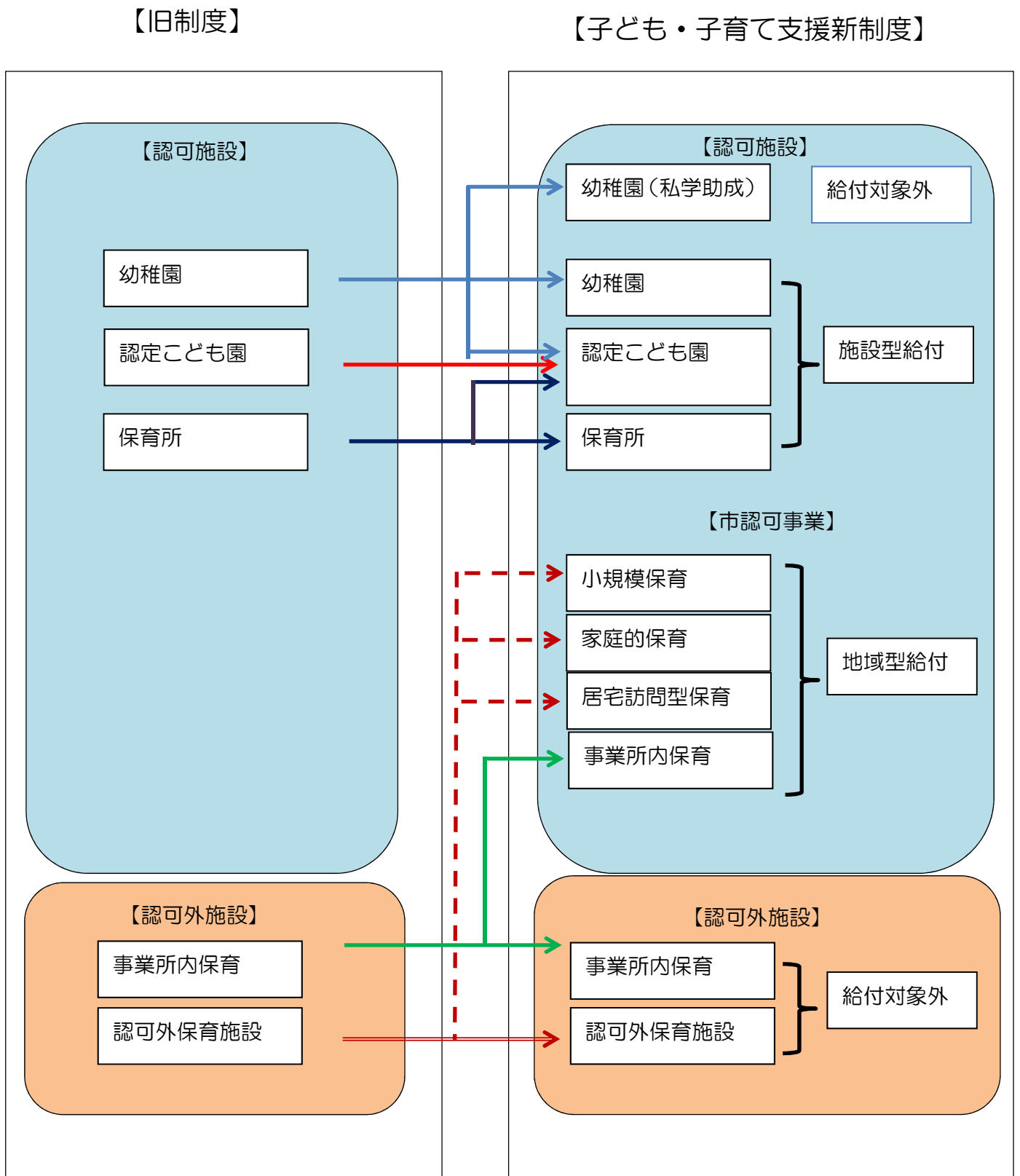
	施設・事業	認可の権限	確認の権限
教育・保育施設	認定こども園	北海道	② 江別市
	幼稚園		
	保育所		
地域型保育	小規模保育	① 江別市	
	家庭的保育		
	事業所内保育		
	居宅訪問型保育		

※「認可」及び「確認」を受けた施設・事業が、「子どものための教育・保育給付」の対象となります。

①は、『江別市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例』に基づき認可を行う。

②は、『江別市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例』に基づき、利用定員を定めた上で確認を行う。

## 2 旧制度からの主な移行パターン



※主な移行パターンを示したものであり、すべてのパターンを図示していません。

### 3 利用定員の設定予定等（単位 人）

#### (1) 平成31年度 利用定員の設定及び確認予定施設

区分	施設名称	1号	2号	3号		計	摘要
		3~5歳	3~5歳	1~2歳	0歳		
1	ゆめのみ保育園 (大麻東町30-10)	0	21	9	0	30	新設
2	おひさまのっぼろ保育園 (野幌代々木町61-12)	0	45	19	6	70	新設
3	きっずぱーく江別保育園 (上江別西町5-7)	0	22	14	4	40	新設
4	認定こども園若葉幼稚園 ※1	24 (34)	51 (36)	18 (18)	6 (6)	99 (94)	類型変更 ○は変更前定員
5	江別大谷幼稚園	90 (100)				90 (100)	新制度移行 ○は移行前定員
6	のっぼろ幼稚園	200				200	新制度移行
計(①)		314	139	60	16	529	

※1 幼稚園型認定こども園から幼保連携型認定こども園へ類型変更

#### (参考) 平成31年度利用定員見込

区分	1号	2号	3号	
	3~5歳	3~5歳	1~2歳	0歳
すでに確認を受けた幼稚園、 保育所、認定こども園（15か所）	893	727	386	126
すでに確認を受けた 地域型保育施設（10か所）			135	33
確認を受けない幼稚園（3か所）	550			
新規確認予定施設（6か所）①	314	139	60	16
<b>平成31年度 利用定員見込 ②</b>	<b>1,757</b>	<b>866</b>	<b>581</b>	<b>175</b>
平成30年度 利用定員 ③	1,777	763	539	165
増減(②-③)	△20	103	42	10

#### 江別市子ども子育て支援事業計画（中間見直し後）との比較

平成31年度	計画上の量の見込	1,651	720	554	149
	計画上の提供体制 ④	1,778	779	559	169
	増減(②-④)	△21	87	22	6

※2号及び3号については、計画上の量の見込を大幅に上回る申請があり、平成31年度においても0~3歳児を中心に待機児童が発生する見込みであるため、計画値を超える提供体制を確保する。